

転入の手続きについて

- ①転入が決まりましたら、現在校、転入予定日、学年、児童氏名等を稲田小学校までご連絡下さい。
- ②現在通学している小学校から「在学証明書」「転学児童用教科書給与証明書」を受け取って下さい。
- ③現在居住している自治体（役場）にて「転出証明書」を受け取って下さい。
- ④自宅のお引越し
- ⑤帯広市役所の1階で「転出証明書」を提出し、住民登録して下さい。
*窓口で転入月日を指定することになりますが、2週間まで遡って指定することができます。
(未来の月日は指定できません) 春休みの年度替わりの際はできるだけ、4月1日を転入月日に指定してください。
- ⑥帯広市役所内の教育委員会（8階）で「在学証明書」を提示し、「入学通知書」を受け取って下さい。就学援助（準要保護）の申請を希望する方は、ここで申し出ください。
- ⑦稲田小学校へお越し下さい。（来校される日時を事前に電話連絡下さい）
「入学通知書」「在学証明書」「転学児童用教科書給与証明書」をご持参ください。

慣れない土地と学校でわからないことが多いかと思います。
遠慮なく下記までご連絡下さい。よろしくお願いいたします。

帯広市立稲田小学校

〒080-0025

北海道帯広市西15条南39丁目1番1号

TEL0155-48-5454 FAX0155-48-2653

